超過負担の解消めざして

学校建設で国に強く要望

▽…最近の物価の値上がりはうなぎのぼり。私達はたいへん不安な生活を強いられています。……△

▽…宇治市の台所も同様に苦しい財政運営を続けています。人口急増都市に……△

▽…とってはとくに厳しく、なかでも義務教育施設の建設は、こどもたちが……△

▽…健やかに成長するためには、一日としてゆるがせにできない市の重要な……△

▽…事業でありながら、国の政策、制度はまったく不十分です。……△

▽…こうした悩みをかかえている南山城地区の市町は、ともに手をとりあって……△

▽…て、さる十月、国に補助金の基準単価や補助率の引き上げを求める強力な運動を展開しました。……△

体育館の建設もワンセット方式で

山城学校建設公社

宇治市・城陽市など四市四町で構成する山城学校建設公社（理事長田川熊雄）は、さる四月に発足、今年度公社では宇治市分として「仮称伊勢田小学校」「仮称宇治第四小学校」「仮称木幡中学校」の三校の新設を進めています。

ところが、公社で建設可能な学校施設は、校舎・プール・給食室に限られ屋内体育館は認められていません。また既設校の増築も公社で建設することはできません。

学校建設公社は、保育所・し尿・ごみの処理施設など都市施設の整備を乗中的に実施する必要に迫られ、多くの財政支出を強いられている現状をなんとか打開しようとする人口急増都市が窮余の策として設けたものです。

公社の建設によって校舎はできたものの、屋内体育館は次の年度にならなければできないといったことでは、学校制に格差が生じ、校区変更も困難となります。

現在の自治体の財政状況では、屋内体育館を単独事業として建設することも寡外のことです。また既設校の増築工事も、ことし五校二十四教室を数え、これまた財政窮迫に拍車をかけています。

田川市長は、関係市町とともに文部省を訪れ、こうした人口急増都市の悩みを訴え、次の二点について制度を改正するよう要望しました。

一、現在、公社で立替建設できるのは校舎、プール、給食室であるが、さらにこれに屋内体育館を含めたワンセット方式による立替建設とし、学校開設時に他の既設校と格差の生じないようにする。

二、公社による既設校の増築を認めるとともに建築面積も三年先の児童数を見越して教室数を算定する。

この結果「要望の趣旨に沿うよう検討したい」との回答を得ましたが、なお今後も制度改正にむけて要望を続けるとともに、文部省の予算が府県ごとに一定の個所数を定め、わく組をしている以上、予算総額の拡大にも運動をひろげなければなりません。

低すぎる国の基準

"補助率のアップを"

一方、南山城の四市九町で構成している京都府人口急増市町村協議会（会長田川熊雄）でも、学校建設に伴う超過負担の解消と補助率の引き上げ等を求めて、構成市町の関係者とともに文部大臣に要望しました。

ことしに入ってからの諸物価の高騰は著しく、ただでさえ多額の超過負担を強いられている保育所・高齢者施設の建設費は、人口急増都市の財政事情をさらに圧迫しています。また、資材の入手難から工期に遅れをきたし、開校が危ぶまれることも考えられます。

こうした実態を関係市町が実例をあげて説明。

奥野文部大臣も、義務教育施設については、公共事業の繰り延べはしない。建設単価は一〇％程度改正による宅地を住宅用地と非住宅用地に区分する必要が生じたため、建設単価の一〇％引き上げは、実情に即したものではなく、さらに引き上げを考慮されるよう要望しました。

つづいて訪問した自治省では、事務次官から「人口急増都市の悩みはよく理解できるので関係省にも超過負担をなくすよう要望していきたい」と回答を得ました。

国の補助制度の改正にはこうした自治体首長の運動もさることながら、市民のみなさんに国の財政制度、市の財政事情を正しく理解していただき、ご協力をいただかなければなりません。なお、いっそうのご支援をおねがいします。

近隣市町長といっしょに苦しい財政の実情を奥野文部大臣に訴える田川市長（写真提供・京都新聞社）

京都府人口急増市町村協議会が文部大臣に要望した事項

一、建設物価に見合って補助単価を引き上げる

二、小・中学校屋内体育館の新増築補助率二分の一を三分の二に引き上げる

三、危険建物の改築補助率三分の一を三分の二に引き上げる

四、公立幼稚園舎の新増改築の補助率二分の一を三分の二に引き上げる

五、プール建設の補助率三分の一を三分の二に引き上げる

六、給食施設整備の補助率二分の一を三分の二に引き上げる

七、用地費に対する補助金の枠を増大し、補助率三分の一を三分の二に引き上げる

八、公共事業に必要な資材の優先支給を考慮する

市民文化祭

十一月三日から

市民のみなさんの力作が展示されているほか、いろいろな催しが行なわれます。深みゆく秋の一日を市民文化祭でおたのしみください。

☆展覧の部

絵画・写真・書道・生花・水石・木工芸・陶芸・造園術・古文書・俳句・エスペラント作品・盆栽・菊花・手芸

十一月三日（祭）四日（日）

午前10時から午後6時まで

市民会館　宇治労働センター

☆公演の部

■三曲演奏会

十一月十一日午後二時開場

会場　宇治市民会館

劇団ちから

「人斬り以蔵」

(2)服茶の部

十一月四日　市民会館

茶券は一枚百五十円

午前十時から午後四時まで

■謡曲・仕舞大会

十一月四日　午前十時から

会場　宇治神社　神楽殿

宇治市連合謡曲会の出演

■新劇

十一月十八日　午前十一時

会場　宇治市民会館

宇治市三曲協会の演奏

☆茶席

(1)抹茶の部

十一月三日　市民会館

十一月四日　宇治神社

☆観光寺院の無料拝観

各寺院のご好意で、平等院鳳凰堂、宝蔵院鉄眼禅師の一切経版木の古文化財を無料で拝観させていただきます。必ず市政だよりに刷込みの拝観券を持参してください。

お問い合せ

文化祭行事については宇治市教育委員会内市民文化祭実行委員会（電話㉒三一四一内線三三五）まで

税金なんでも相談

税金のことで何かお困りのことはありませんか。国税・府税・市税など税金のことならなんでもよく名で相談できる無料相談所を開きます。

お気軽にご利用ください。

とき…十一月八日・九日　午前十時～午後四時

ところ…市役所三階大会議室

固定資産税（宅地）の改正

さる十月三十日付で「住宅用地認定通知書」を該当者に発送しました。この通知書は、地方税法の規定による宅地を住宅用地と非住宅用地に区分する必要が生じたため送付したものです。

該当者の中で、内容に異議のある方は、昭和四十八年十一月二十日までに、同封の申告書により、申出してください。

なお、通知書の地積欄中非住宅用地欄に記入していない該当者の方については、申告の必要がありませんので同封していません。

住宅用地認定通知書や住宅用地非住宅用地区分後の税額等についてのお問合わせは、税務課固定資産税の係へおたずねください。

宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治槙島33番地
電話㉒3141㈹
印刷所　新進堂印刷

市の人口
（48年9月末日現在）

世帯数	34,557世帯
前月比	119世帯増
人口	120,802人
男	61,635人
女	59,167人
前月比	337人増

面積　67.29平方キロメートル

第21回
宇治市民文化祭
無料拝観券
とき　11月3日・4日
（平等院・黄檗山万福寺
鉄眼一切経共通）
文化祭実行委員会

第21回
宇治市民文化祭
無料拝観券
とき　11月3日・4日
（平等院・黄檗山万福寺
鉄眼一切経共通）
文化祭実行委員会

第21回
宇治市民文化祭
無料拝観券
とき　11月3日・4日
（平等院・黄檗山万福寺
鉄眼一切経共通）
文化祭実行委員会

まごころサービス　フレッシュ京銀

またまたお利息アップのうれしいお知らせ
京銀の2年定期みどりは年6.75%に

■だんぜん有利です
京銀の2年定期"みどり"は年6.75%、
例えば10万円で13,500円のお利息がつきます。
しかもお利息は1年目に5,250円お受けとりになれる
シクミですから、これを1年定期(年6.25%)にお預けになれば
満期日には、13,825円のお利息をお受けとりいただける
だんぜん有利な定期です。

■他の預金の新利率
◆1年半定期6.5%◆1年定期6.25%
◆6カ月定期5.25%◆3カ月定期4.25%
◆普通預金、通知預金、などもアップしました。

京都銀行

宇治市をすみよい環境のまちに

みなさんからの質問に答えて ③

（総合計画審議会）

PCB・水銀と聞けば、すぐ公害を連想します。このように日本中が公害についてはは非常に敏感になっています。あらゆる種類の公害が各地で発生していますが、宇治市として公害に対しどのような形で取り組まれているのですか説明して下さい。

神明　西山　修さん（会社員）

宇治市の公害対策は

公害と言いますと大気汚染、水質汚濁、騒音、臭気、振動等がありますが、最近の公害は複雑多様化してきています。すべての公害問題は市町村が窓口となり、騒音、臭気、振動については市町村独自で処理し、大気、水質、土壌汚染については府の指導のもとに市町村が処理にあたることになっています。

公害問題は環境保全という立場から、家庭の風呂のけむり煙から、企業から排出される有害物質、宇治川の汚染、光化学スモッグ等種々の問題がありますが、これらの公害問題を処理するためには、判定、監視、分析という技術が必要となってきます。

宇治市では公害の予防と迅速な解決を計るため、市独自での騒音測定をはじめ、一部の項目について大気及び、水質の測定を行っています。

多発する光化学スモッグ

大気汚染では、降下ばいじん、イオウ酸化物の測定値は減少していますが、光化学スモッグの発生は多く、オキシダント濃度は府下でも高い方です。光化学スモッグにより昭和47年は20人、今年は8月末迄に16人の被害者が出ています。光化学スモッグは発生原因が広域ですので宇治市独自での解決は困難となっています。

用途地域指定で公害減少

水質汚濁については、取り締りを強化し、努力した効果は出ています。騒音についても対策を講じていますが、交通騒音については道路事情等から解決が困難となっています。苦情の件数は年によって異なるのですが、騒音は工業地域から、畜産団地を建設し、経営を移転してもらうように しています。その第一号として、金井戸に養鶏団地を建設しました。平坦地域に残っている畜産家については排泄物は浄化槽、鶏ふん乾燥機その他焼却施設等を共同で購入し処理してもらいたいと考えていますが、畜産公害対策事業の適用は五戸以上がまとまっていないと適用されませんので、思案しています。

・準工業地域の工場と住宅が接近している地区に多く、汚水については準工業地域で農作被害や魚類へい死を発生させています。また悪臭は住居地域に多く、工業地域・準工業地域が発生源であると思われます。これらの苦情は用途地域指定によりまちづくりが完全になされれば減少するものと考えられます。公害防止施設は企業者において設置してもらい、零細企業には京都府の公害特別融資を受ける指導をしています。

団地づくりで畜産公害に対処

畜産公害の対象は畜産の排泄物であり、悪臭、害虫発生の原因となっています。しかし農家は従前から水田と共に家畜経営を行っていたという事実から先住権を主張し、宅地造成により転入して来た住民からの苦情と対立しています。宇治市の対策としては農家を守る立場と市民の生活環境の問題から、畜産団地を建設し、経営を協力を得るとともに、監視体制を確立していかなければなりません。そのためにも専門的な人材の確保と測定機器の充実が必要とされてになります。公害問題では遵反をいます。

宇治市の道路は狭く、朝夕のラッシュ時になると交通渋滞が激しくなります。また、買物をする時などは車がひんぱんに通り非常に危険ですが、交通安全対策はどのようにされているのですか。

宇治　桂　洋子さん（主婦）

交通安全対策は

宇治市の自動車交通量は人口の伸びとともに増加の一途をたどっています。とくに府道京都宇治線では、昭和四十年から四十六年の間に約三・六倍という増加率になっていますが、事故件数は、昭和四十三年以降減少しています。しかし、交通事故で問題になるのは救急施設が不十分なことです。宇治市内には救急指定病院が三カ所ありますが、満床の時が多く、京都の病院へ収容を求めているのが現状です。今後、南山城地域では、昭和四十年から四十六年の間に約三・六倍という増加率になっていますが、事故件数は、昭和四十三年以降減少しています。しかし、交通事故で問題になるのは救急施設が不十分なことです。宇治市内には救急指定病院が三カ所ありますが、満床の時が多く、京都の病院へ収容を求めているのが現状です。今後、南山城地域に総合病院を建設する必要が痛感されます。

歩行者優先の交通規制

宇治市では、交通安全対策の一環として子供の遊び場所確保のための団地内に遊歩道路を設け交通規制にも取組んでいます。また、以前から宇治橋通りを交通規制してほしいという要望が出ていますが、都市計画道路の若森線が完成すると、宇治橋通りの車を気にせず安心して買物ができるように、時間帯を決めて歩行者専用道路にすることも可能です。ただこれは府道ですので京都府との協議が必要です。

交通安全施設の面では道路照明（街灯）が防犯上からも必要です。幹線については水銀灯、ナトリウム灯を配置し、細い道の照明は防犯灯的要素が強くなっています。

大量輸送機関では、国鉄奈良線の複線電化や国鉄の新線敷設の問題があり、いずれも相当期間かかるようです。また、バス路線については府道京都宇治線を通過予定地点を調査しましたが、一部に道路の狭いところがあり、循環バスの運行が困難となっています。今後、道路拡市のための用地買収などについて住民の方々の調査」を行います。

十月末に調査票をお届けしていますので、各団体の中で討議いただき、十一月十日までに回答ください。

状況にみあった安全対策

今後の交通安全対策としては、交通事故、交通量、通学、買物などの全体の状況を調査し、緊急かつ必要なところから、交通安全施設（信号、歩道、街灯など）の整備を行い、歩道の取れないところは、道路を拡巾して歩道を取れるようにし、時間帯による通行車種制限を行い、通学、通勤、買物のための歩行者専用道路を取付けることを長期的課題として検討していかなければなりません。また、市民の交通道徳の高揚も必要とされます。

〝市民の意向調査〟

市民のみなさんの声を総合計画づくりに反映させるため、これまでに、市民生活環境調査、自治意識調査、六〇年の宇治市を考える市民意向調査を実施しましたが、今回は各種団体の皆さんを対象に二昭和出させないよう市民のみなさんの協力を得るとともに、監視体制を確立していかなければなりません。そのために専門的な人材の確保と測定機器の充実が必要とされて現状では受けられないということになります。公害問題では遵反をいます。

私達市民の生活に深い関連がある水について、最近、琵琶湖や宇治川の汚染が問題になっています。また、人口が急増するなかで、宇治市の上水道は、どのようになっているのでしょうか。

小倉町　和田　妙さん（主婦）

人口増加と上水道

宇治市の上水道は、人口の伸びが激しいなかで、その配水量も飛躍的に増加しています。宇治市の上水道は、自己水源がわずかしかなく、約八割を京都府管山城水道から受水しているのが現状です。

府管山城水道は、宇川から取水しているため、琵琶湖の水質汚染は、宇治市の上水道にとっても大きな問題となっています。そこで、宇治市では、京都府を通じ、また独自に、滋賀県へ琵琶湖の汚染を防止するよう要望しています。

年々、人口が六千人も増加する宇治市にとって、水道用水の確保は重要な問題です。その点で、水道事業は人口増加に見合うよう計画的にすすめることが必要です。

現在、市では、第三次拡張計画を実施しています。これは、昭和五十五年度で、給水人口十六万八千六百人、給水量一日八万四千三百立方㍍を目標としたものです。

近年、水不足は深刻になっており、良い水を水量を確保することはますます困難になっています。

こうしたことから、水の再利用を含めて総合的に利用するとともに、水を大切にする風潮を養っていくことが重要です。

宇治市史の窓（その9）

今回の「宇治市史の窓」は、おもむきを変えて、市民のみなさん」次のようなお願いをしたいと思います。

近年、矢継ぎ早やに行なわれています宅地造成や、各種の開発事業によって、市内の景観が大きく変貌し、昔の面影をのこす風景や、歴史をしのばせる建造物などが、急速に消滅しているとは、みなさんご存知のとおりです。

おそらく近い将来には、それらの歴史的遺産はまったく失われ、すべてが近代化された都会になってしまうことと思われます。

うつりゆく景観

ここに掲載した写真は、ともに明治末期―大正初期の景観を撮影したものですが、夕映えの巨椋池に、手網をもった一漁夫が小舟をあやつって池魚を捕っている静かな写真は、巨椋（おほくら）の入江（よどや）むかしの射目人（いめびと）の伏見が田井に雁（かりがね）渡るらしと「万葉集」に詠まれている古代の巨椋池の風光を偲ばせてくれます。しかし、いまはこの「巨椋の入江」も干拓されてしまいました。

また宇治川の写真は、塔ノ島付近の左岸を撮影したもので、近代的な構築物はまったく見あたりません。豊富な流れに棹さす舟人は、柴舟の裏のでしょうか、「続古今集」に藤原定家の詠んだ花の色のおられぬ水にさす舟の棹も匂ふ宇治の河の面影が、ほうふつと感じられます。この宇治川の自然も、近く着工される河川改修によって、その様相を変えてしまうことでしょう。

そこで、私たちは宇治の持つ歴史的風土を、できるだけ保ちたいということと共に、みなさんのお宅に保存されて、人知れず眠っている古い写真や、記録などが、当時の宇治の状況を知るうえの貴重な参考資料となるものであることを再認識していただくようお願いします。

むかしの景観や、失われてしまった建造物、あるいは手漉み製茶の現場や、各種の文化財などを撮影した写真、またはそれらの記録などを、文化を後世に伝える意味で「宇治市史」の編さんに役立たせていただきたいのです。

たとえ一枚でも、そのような写真や記録をお持ちでしたら、ぜひ、宇治市史編さん室にお知らせいただき、写させていただくよう、かさねてお願いいたします。

（掲載の写真は、ともに木幡・平岡亮蔵氏提供）

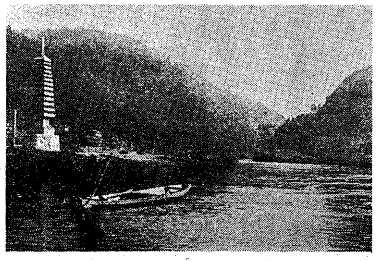

自然の風光が賞されていた巨椋池（上）と宇治川（右）

造園・植木・盆栽・園芸・造園資材・さつき

庭木から盆栽あらゆる園芸材料が何でも揃う店

きぬがさ園芸

国道24号線小倉の信号から東へ400米角

宇治市宇治半白125　TEL（22）8377

（分割払い）御支払いの方法はお気軽にご相談下さい。

燈籠

九州八女石、北陸石、人造石等の燈籠が大量に入荷いたしております。価格も四、八〇〇円よりございます。

お知らせ

中小企業への年末融資

申込みは20日まで

京都府では、府下の中小零細企業者に対し、年末に必要な運転資金を融資します。

▽融資の対象
京都府内に店舗、工場または事業場を有する中小企業者、ならびにこれらのものが組織する中小企業等協同組合、商工組合、協業組合、環境衛生同業組合および商店街振興組合。

▽融資額等
原則として一企業あたり一千万円以内。組合は五千万円以内。返済は十カ月以内の月賦返済で利息は年七・五％以下

▽申込み
十一月二十日までに府宇治事務所商工課、宇治商工会議所、市役所商工観光課へお申込みください。

（商工観光課）

消防のチビッ子広場

消防本部では、秋の火災予防運動（十一月二十六日～十二月二日）をひかえ、子供のころから火災予防の良い習慣を身につけてもらおうと、消防チビッ子広場を開催することになりました。

各種の消防車・器具の展示やレンジャー訓練、放水訓練を行います。多数参加ください。

▽日時と場所
十一月四日　午前十時～十二時
西小倉小学校運動場
（雨天の場合は十八日）
十一月十一日　午前十時～十二時
宇治小学校運動場
（雨天の場合は二十五日）

なお、今後市内各小学校でチビッコ広場を開催する予定です。

（消防本部）

松くい虫の駆除にご協力を

最近、市内の松の木の枯死が目立ち、みどりを守るうえで問題となっています。この原因は、主に「松の材線虫」という寄生虫。

防除には、薬剤散布と被害木の伐採があります。山林の所有者は被害木の駆除をお願いします。また、現在、市のおこなっている駆除事業にご協力ください。なお、被害木の駆除については、府の補助金制度がありますので、くわしくは、市役所農林奈楽課でご相談ください。

木工機械作業主任講習会

木工機械を使用する場合には、来年十月から、労働安全衛生法による作業主任技能者を置くことが義務づけられることになりました。この講習会を、指定教習機関である京都建築労働組合府・宇治市の後援で十二月一・二日、市民会館で開催します。

申込みは、十一月十日までに京都建築労働組合南支部（大久保町上ノ山五六の五、電話ゆ五四九）へしてください。

お問い合わせは担当課まで 市役所の電話は二二一―三一四一代

タバコは市内で買いましょう

スポーツ教室

▽十一月十一日（日）　大久保小
種目はバドミントン

〃　〃　〃　〃　〃

▽十一月十一日（日）　宇治小
種目はバレーボール

▽十一月十八日（日）　槙島小
種目はバレーボール

▽十一月二十五日（日）　宇治中
種目はバドミントン

時間はいずれも午前十時から午後一時までです。体育館用の上靴をご用意ください。

今月から新たに北宇治地区のスポーツ教室を開きます。ふるってご参加ください。

〝あなたはどの位できますか〟

婦人体力テスト

十一月二日午後一時から、神明小学校で、婦人を対象に体力テストを実施します。これは、日頃運動不足になりがちな家庭婦人が、各自の体力の現状を知り、今後の体力づくりの目やすとしてもらうために行うものです。軽装運動靴でお気軽に参加ください。なお、十二月二日には槙島小で実施する予定です。

総体〝剣道の部〟

11月3日に変更

市民総体体育大会もいよいよ大詰めを迎えましたが、剣道の部が都合により、十一月三日午前九時からに変わりました。会場は予定どおり宇治高校体育館です。

◇

また市民総体の閉会式を、十一月四日午前十時から市役所三階大会議室で行います。関係者はご出席ください。

（社会教育課）

そよかぜ号巡回日程

日（曜日）	駐車時間	駐車場所
一月五日（月）	9:50～10:10	槙島A公民館前
	10:40～11:00	白川公民館上ル
	11:30～12:00	志津川川富園公民館前
六日（火）	10:00～10:20	炭山
	10:40～11:00	笠取第二小学校
	11:30～12:00	笠取小学校
七日（水）	10:00～10:20	小倉
	10:40～11:00	西浦町広場
	11:30～12:00	槙島B公民館前
	14:00～14:20	薩摩山
九日（金）	10:00～10:20	旦椋公会堂前
	10:40～11:00	大久保小学校
	11:30～12:00	西大久保
	14:00～14:20	一里ケ丘児童公園
一二日（月）	10:00～10:20	桐生谷
	10:40～11:00	朋
	11:30～12:00	伊勢田A
一四日（水）	10:00～10:20	角田市三氏宅前
	10:40～11:00	伊勢田神社境内
	11:30～12:00	太田氏釣具前
	14:00～14:20	広野A
	14:40～15:00	朝日ケ丘中央集会所
	15:30～16:00	広野CB
一六日（金）	10:00～10:20	城南高校グラウンド
	10:40～11:00	槇
	11:30～12:00	明星町
	14:00～14:20	神野
	14:40～15:00	神明
	15:30～16:00	神明公民館前
一九日（月）	10:00～10:20	ユニチカ社宅湯前
	10:40～11:00	黄檗
	11:30～12:00	平一丁目集会所前
	14:00～14:20	一里塚
	14:40～15:00	平野町児童公園
	15:30～16:00	福角公園前
二一日（水）	9:50～10:10	菟道
	10:40～11:00	京阪住宅内（越村和夫氏宅前）
	11:30～12:00	木幡A
	14:00～14:20	六地蔵
	14:40～15:00	大石医院前
二六日（水）	10:00～10:20	南山ロータリー前
	10:40～11:00	御蔵山
	11:30～12:00	聖天境内

☆4月から一里塚の駐車場が、福角公園に変わります。

公民館だより

公民館大会

公民館は、地域に密着したさまざまな活動をしています。こうした公民館活動を更に活発にし、明るく住みよい地域社会を作ろうと第二回公民館大会が、十一月十七日午後一時半から市民会館で開かれます。多数ご参加ください。

西小倉

家庭教育学級

▼十一月二日　午後七時半から
テーマ：すべての子どもの能力を伸ばすには
講　師：白井益民（田辺東小教頭）

▼十一月六日　午後七時半から
テーマ：健康と体力づくり
講　師：蜂須賀引久氏（京都教育大助教授）

▽場所はいずれも小倉幼稚園

婦人問題学習会

▽日時：十一月十二日午前九時半
▽場所：市民会館
▽閉講式（まとめと今後のとりくみについて話し合います）

公害学習会

▽日時：十一月六日午前十時
▽場所：市民会館
▽テーマ：生活環境と都市公害
宇治市の水汚染の現状を話し合おう（映画と話し合い）

公民分館の文化祭

地域の特色を生かした磯のだくさんな分館文化祭が次の日程で開催されます。どうぞ、お気軽におお越しください。

▼岡谷分館…十一月二・三日
▼菟道分館…十月三十一日～十一月六日
▼開分館…十一月三日
▼伊勢田分館…十一月二・四日
▼槙島分館…十月十・十一日
▼紫ケ丘分館…十一月二十三・二十四日
▼木幡分館…十一月三日

みんなのげんこう

（保健衛生課）

小児マヒ予防に生ワク服用

小児マヒは、ポリオ生ワクチンを飲めば防げます。こどもたちの健康のため、必ず服用させましょう。

▽服用するこども
①昭和四十八年二月一日から七月三十一日までに生まれた乳児
②昭和四十七年八月一日から四十八年一月三十一日までに生まれた乳児

▽ただし、発熱や下痢をしているこども、種痘やはしか、BCGなどの予防接種をして一カ月たっていない乳児は服用できません。ご注意ください。

▽体温は会場へ来られる前に必ず測っておいてください。

▽母子手帳を持参ください。なお料金は無料です。

▼日程表
十一月　二日　菟道公民館
十一月　五日　広野公民館
十一月　六日　伊勢田公民館
十一月　七日　小倉幼稚園
十一月　八日　槙島公民館
十一月　九日　開公民館
十一月　十二日　小倉公民館
十一月　十三日　木幡公民館
十一月　十六日　市民会館
十一月　十七日　東宇治幼稚園
十一月　十九日　笠取地区
十一月二十一日　伊勢田幼稚園
十一月二十四日　北木幡公会所
十一月二十六日　神明公民館
十一月二十七日　旦椋公会堂
十一月二十八日　紫ケ丘公民館

▽時間は各会場とも、午後一時半から二時半までです。ただし、笠取第二小は午後一時半から二時まで、笠取小は二時半から三時半までです。

インフルエンザ予防接種

これからはインフルエンザの流行期。予防のためにぜひ予防接種を受けましょう。

▽対象：満三歳以上の市民
▽料金：無料

▽必ず二回うけてください。二回目は、第一回接種後一週間から四週間の間にうけてください。

▼つぎの人はうけられません。
・熱のある人や、病気で衰弱した人
・栄養障害のひどい人
・結核・じん臓・肝臓・糖尿病などの病気にかかっている人
・妊娠している人や産後六週間以内の人
・種痘・ポリオまたはBCGの予防接種をしてから二週間たっていない人
・アレルギー体質、特にダマゴに対するアレルギー体質の人
・はしかの予防接種をうけて一カ月たっていない人

みんなの健康相談

▼一歳児健康診査
十一月　十三日　市民会館三階
十一月　二十日　〃
十一月二十七日　〃

▽時間は午後一時半～三時半

▽対象は昭和四十七年十二月生れの赤ちゃんです。

▼三・四カ月児教室
十一月　十五日　労働センター
十一月　十九日　〃（市民会館内）
十一月二十一日　〃

▽はじめに集団指導を行いますので、受付時間（午後一時～一時半）にお越しください。

▼日　程
小倉公民館と紫ケ丘公民館は、第一回目を十一月十五日、二回目を十一月二十二日に行います。
時間は一時半から三時までです。
その他の会場の日程は、次号の市政だよりでお知らせします。

▽会場へ来られる前に必ず体温を測ってきてください。

▼乳児健康相談
十一月　二日　大和田公民館
十一月　九日　開公民館
十一月　十六日　労働センター
十一月　三十日　小倉公民館

▽対象は昭和四八年七月十六日から八月十五日までに生れた赤ちゃんです。

▽時間は午前九時半～十一時

▼母親教室
十一月二十八日　小倉公民館

▽対象は一歳までの赤ちゃんです

▽時間は午後一時半～四時

▼血圧相談
十一月　十四日　開公民館
十一月　十七日　県神社
十一月二十六日　神明公民館

▽時間は午前九時半～十一時

▽ご希望の方はどなたでもお越しください。

▼三歳児健康診査
十一月　八日　宇治保健所
十一月　九日　〃

▽対象は昭和四十五年十一月生れのお子さんです。

▽時間は午後一時～三時

▼十一月　十四日　〃

11月5日 献血デー

▽とき：十一月五日（月）
午前九時半～午後三時

▽ところ：府宇治事務所裏

▽献血は、いま必要な人と血液を分かちあうことにより、将来の自分や家族を守ることです。ぜひ、ご協力ください。

不用なイヌ・ネコ―引取り―

▽不用なイヌは、毎週月曜日の午前中に宇治保健所へ

▽不用なネコは、十一月六日の午前九時から十一時までに市役所まで連れてきてください。

菊花展

期間 10月15日～11月30日

さわやかな秋の一日、宇治川周辺の壮麗な山水の景観と大自然の広々としたみどりの環境の中で菊花とレジャー、御料理と温泉、楽しい憩の一日をお過し下さい。

天ケ瀬温泉　長楽園　★送迎無料《無料大駐車場完備》　TEL 宇治(0774)㉓1515㈹

◎名物源平鍋
◎特製てっちり
◎鳥すき肉すき
◎水だき
◎会席料理

レジャーの最適地
四季を通じて料理がうまい
岩肌のジャングル温泉でおくつろぎ下さい
50mプール・幼児用プールが完備
鯉・フナ・マス等が大きな池に一ぱい
汽車・回転プランコ・遊戯コーナー施設充実

宇治 天ケ瀬 ジャーセンター

相談コーナー

心配ごと相談（毎週火曜日）
十一月　六日　藤川
十一月　十三日　三辻角正
十一月　二十日　山崎田益
十一月二十七日　辻本順次郎　松山まき　青田宗太郎　倉政栄　三ザエ

人権相談（毎月第一木曜日）
十一月　一日　向井信雄　山田一
（時間は午後一時～三時）

家庭問題相談（毎月第二水曜日）
十一月　十四日　家庭裁判所
（時間は午前十時～午後三時）

法律相談（毎月第二・第四木曜日）
十一月　八日　平岡弁護士　菅野弁護士
十一月二十二日　姫野弁護士　金井唯七郎　伊藤清郎
（時間は午後一時～三時）

結婚相談（毎週土曜日）
市社会福祉協議会の主催で、午後一時から三時まで開きます。
■以上の相談所は、いずれも川東公民館（京阪宇治駅前電話㉓二三〇一番）です。

行政相談（毎月第三木曜日）
十一月　十五日　松本登　増井繁　瀬田佐江子
なお、相談員の自宅でも行政問題について相談ください。
松本　登……五ケ庄三番割十
増井　繁……伊勢田町北五三八五番
瀬田佐江子……宇治東内二十三番
電話21一四七九三番

市政相談（毎週月～土曜日）
市の行政について、意見や要望があれば市役所の公聴係までお申し出ください。

消費者相談（毎週月～土曜日）
市役所社会労政課までお越しください。

部長相談……毎月第一・二・四木曜日の正午まで。
■以上の相談場所は、いずれも市役所（電話㉓三一四一番）です。

家庭児童相談（毎週月～金曜日）
ことどもの性格や心身の発達などでお悩みの方は、西村常雄・久岡玲子両相談員にお気軽にご相談ください。場所は宇治橋西詰の観光案内所（電話㉓二八〇八番）です。

こども相談（毎週金曜日）
京都中央児童相談所と協力して毎週金曜日に小倉公民館（電話㉓二四五八番）で開きますのでご利用ください。時間は午前十時から午後四時まで。

し尿収集日程表

転入・転出・人員異動のときは、印鑑と最近の領収書（転出人員異動）を持参の上、市役所清掃課へおこしてください。

総喜郡八幡町大字八幡荘小字沢1番地
城南衛生管理組合
電話（075）631-5171～3番

協栄清掃

28	10/7	羽拍子	開一部
29	8	開	
30	9	石塚	宮北一部
12/1	10	野神	蛇塚 大谷 宮北
3	12	野神（ユニチカ社宅）	
	13	久御山町	
	14	〃	
	15	〃	
	16	〃	
	17	〃	
	19	〃	
	20	宇治二番	琵琶 米坂
31	21	若森	矢落（国鉄以南）
11/1	22	里尻	小桜 戸の内
4	24	若落	矢落（国鉄以北） 藤山第1・2団地
5	26	半白	天王 東山
6	27	中畑	西畑 羽拍子一部

池田清掃

28	11/7	大竹．上の山（近鉄以西）．南の口一部．山の内一部
29	8	北の山．山の内．南の口．井の尻一部
30	9	西旦原．田原
12/1	10	東旦原．西平盛
3	12	東旦原．東平盛．南の口．井の尻
4	13	城陽市
5	14	城陽市．寺山一部．久保一部
6	15	寺山．宮谷一部
	16	宮谷．尖山
	17	宮谷一部．中島．東裏（国鉄以東．府道以南）．尖山一部
	19	丸山．小根尾一部．大開
	20	小根尾．宮西．宮東一部
	21	宮東．宮西一部
11/1	22	宮東．桐生谷．一里山（総合会館以東）
2	24	東裏（旧国道以東．府道以北）．桐生谷一部．一里山（総合会館以西）
5	26	西裏．東裏（府道以南．国鉄以西）．南山．
6	27	茶屋裏（近鉄以東．国鉄以西）．久保．寺山．大竹．上の山

古川清掃

12/1	11/8	白川．本町通り．下居建設省住宅
3	9	谷の辻．善法．南落合
4	10	南落合
5	12	宇治田原町
6	13	〃
7	14	〃
	15	東・西目川．段の上．東・西車上り．東中．西中
	16	中筋．薮里．谷下り．河原．池山．門の前．妙見
	17	荒槙．田中．山本町
	20	一里塚．日皆田．岡本．瓦塚．上村．戸の内．大八木島．福角．平町）
	21	菟道（車田）
	22	菟道（丸山．郊外住宅．関電社宅上下）
11/1	26	川東．乙方．又振．桐原．紅斉
2	27	一番一部．宇文字．折居道．下居（市役所前）
5	28	妙楽
6	29	妙楽．志津川
7	30	平等院通り．県通り．新開地．常福町

堂坂清掃

28	7	伊勢田．南山．羽拍子．ウトロ．緑ケ原	菟道．宇治
29	8	毛語．若林	木幡．五ケ庄
30	9	中山．井尻．安田	
12/1	10	北山（A・B・C・D）団地．大谷．中央台	
3	12	小倉．西山（24号線以西）．神楽田．南浦30．100．110	広野町．大久保町
4	13	南浦（ウオジ本通り以北）．南浦110．102～106	
5	14	南浦（ウオジ本通り以南）	
6	15	南浦84．95～98番地．山際	
7	16	南浦（大京住宅）．槙島（薗場．下村．門口．堤防下）	
	17	槙島（薗場．北内．幡貫．門口．大河原線．十一）	
	19	槙島（一の坪）．蓮池．春日森（24号線以西）	
	20	小倉（春日森．24号線以東）．久保．老ノ木．西山（24号線以東）．西浦一部	
	21	小倉（寺内．天王．蒲池一部）	
11/1	22	西浦（丸山百貨店以南）．堀池	
2	24	南堀池（近畿団地本通り以北）	
5	26	南堀池（本通り以南）．遊田	
6	27	南堀池（大和．田中康住宅）	

■収集日は、できるだけ家にいましょうできれば、収集に立合い、円滑な作業ができるように協力しましょう。
■収集もれになった場合は、収集口（マンホール等のくみどり口）から便槽内部を確認し、収集日程日から二～三日以内に城南衛生管理組合事業課までご連絡ください。

収集日待ってましたと笑顔がのぞく向う三軒両隣

木下清掃

11/17	五ケ庄（福角一部．折坂国鉄以東．一番割．二番割）	
19	五ケ庄（西浦．三番割）	
20	五ケ庄（芝東国鉄以東）．木幡（南端．広岡谷．北山畑一部）	
21	木幡（南山全域．南端一部．中村国鉄以東）	
22	木幡（南山端府道以東．北山畑一部）	
11/1	23	木幡（東中一部．北畠．桧尾）
2	24	木幡（花揃．金草原．平尾．赤塚．北御園）
5	26	木幡（陣の内一部．御園）．六地蔵（町並．畑町．奈良町）
6	27	木幡（畑山田．北中．御蔵山）
7	28	木幡（御蔵山）
8	29	六地蔵（徳永．柿の木．一丁目．北島．札の辻．椎ヤ町）
9	30	木幡（河原町．正中．陣の内一部）
10	12/1	木幡（内畑．大瀬戸．東中．中村一部）
12	3	木幡（中村一部．熊小路．西中）．五ケ庄（芝の東．壇の東）
13	4	五ケ庄（大林．梅林一部）
14	5	五ケ庄（寺界道．古川．西田．北の庄．西河原．野添．谷の前）
15	6	五ケ庄（西浦一部．新開．平野府営住宅．自衛隊前）
16	7	五ケ庄（福角．平野．折坂一部）

11・12月の燃えないゴミ

十一月一日（木）岩森、岩宮　▽宇治（里尻、小桜、戸ノ内
十一月二日（金）社町（ユニチカ社宅）　▽字治（玉池、井戸、町、東町、ユニチカ琵琶町）　▽神明（羽拍子坂町、米坂筋を除く）　▽南陵町（国道筋を除く）
十一月五日（月）▽神明（石塚を除く）　▽開
十一月六日（火）宮谷、開、南町、尖山　▽広野町（三軒家、八軒家、
十一月七日（水）鉄踏切まで、里丘、広野町、一丁目、一～五丁目、里山、（神明バス停から国道一筋）　▽開ケ丘、円蔵院前、朝日ケ丘、大亀谷屋、源氏ケ丘、翠光園、木宿舎）　▽大久保町（大竹、錦町、橘
十一月八日（木）事業団宿舎）
十一月九日（金）隊前で、大久保町　▽東名上道、京田原前から自衛　▽伊勢ノ木町、平盛、緑ケ原、安田以南の国道　▽伊勢田口から、ウトロまで　▽伊勢田町（毛語、中山、筋、伊勢田町）　▽大谷、元町、羽拍子町、国
十一月十一日（月）神楽田、中央台、中畑、向陵園、
十一月十二日（火）道筋、▽小倉町（近鉄以東の小倉
十一月十三日（水）町）▽宇治（半白）
十一月十四日（木）京田、▽小倉町（浦和、山際、大
十一月十五日（金）砂田）　▽伊勢田町（遊田
十一月十六日（土）和、堀池）　▽槙島町（東目川、西目川、南
十一月十七日（日）落合、一ノ坪、大曲）　▽小倉町（西浦、蓮池、
十一月十八日（月）村、中河原、ユニチカ、吹前、地蔵を除く）　▽槙島町（薗場）　▽陰山団地、柿ノ木、▽正中、蔵、北・中御
十一月十九日（火）商店街、北御園）　▽木幡（南御蔵山、御蔵山
十一月二十日（水）登り、花揃、赤塚、平尾、北畑、御園、▽木幡（北山畑、桧尾、向陽台、金
十一月二十一日（木）草原、旭丘、桐ケ丘、観音寺台、▽木幡（さつきケ丘、柿ノ木
十一月二十二日（金）瀬戸、西中、東中、▽六地蔵（
十一月二十三日（土）町）
十一月二十四日（月）谷、宇治、御陵道、四ツ池住宅、▽木幡（南山手町、南山畑
十一月二十五日（火）本通り、▽木幡（旧道）
十一月二十六日（水）隠元橋まで、▽五ケ庄（宇治小前から
十一月二十七日（木）平野、梅林、野添、岡谷、▽五ケ庄（南山畑
十一月二十八日（金）三番割、府道、筋新開、▽五ケ庄（大和田、西浦
十一月二十九日（土）平野、京阪三室戸住宅、▽五菟道（府道筋、福角、大鳳
十一月三十日（日）寺、新田、門前、▽明星町（新開、福角住宅
十一月三十一日（月）新茶屋、上村、岡本、一ケ里塚、▽伊勢田、
十一月一日（火）出口、谷下り、森本、菟道、平宇治、丸山、車田、
十一月二日（水）塔の川、（大）、都計道路、宇治、（宇治橋通り、県通り
十一月三日（木）川東、（伍町通り、池殿、今内、
十一月四日（金）法、六番町、平等院通り、宇治、▽辻、善
十一月五日（土）志津川、折居道、権現町、矢落、東山）　▽白川

明るい住まいづくりを目指す　田島木材
信頼の心を大切に……
住まいは ナショナル住宅
家づくりの初歩は資金づくりから始まります。展示場ではお気軽に話しあえる、相談コーナーを設け皆様のお越しをお待ち致しております。
定休日・金曜日
<ナショナル住宅の詳しい資料をさしあげます>
建設業者免許番号　京都府知事（7）設第10036号
宅地建物取引業者免許番号　京都府知事(1)第2363号
ナショナル住宅代理店
田島木材(株)住宅部
■本社／宇治市広野町西裏53　☎0774(43)1353代
■宇治大久保展示場／宇治市広野町西裏87　☎0774(41)6827代
■京都八条口展示場／京都市南区油小路通九条角　☎075(672)3375代
■三条京阪展示場／京阪三条駅南口　☎075(525)0606